都議会民主党レポート
●尾崎都議の政策と活動を紹介します●

都議会民主党政策調査会
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL:03-5320-7230　FAX:03-5388-1784

2012 夏号

東京都議会議員

尾崎大介

●尾崎大介プロフィール● 昭和49年生まれ。日本大学農獣医学部卒。山花郁夫衆議院議員公設第一秘書を経て、平成17年に北多摩第三選挙区（調布市・狛江市）より都議選に初当選。NPO法人 エコクラブ参与。平成21年2期目トップ当選。財政委員会副委員長、都議会民主党総務会副会長、都市整備委員会委員長などを歴任。現在、都議会民主党政調会長代行、環境・建設委員会理事。●資格●測量士、宅地建物取引主任者

東京都議会　第2回定例会報告

原発住民投票条例が都議会で否決

自公反対・尾崎大介都議は修正案・原案ともに賛成

▶都議会第2回定例会に提出された原発稼働の是非を問う住民投票条例案が、自公などの反対多数で否決されました。民主党で、修正案づくりを担った尾崎大介都議に話を聞きました。

――23年ぶりに住民から直接請求が出たことを、どう受け止めますか？

尾崎都議：石原知事は、以前から「エネルギー政策は国の根幹だから、センチメンタルに判断するべきことではない」と発言し、この条例案に反対を表明しましたが、私はちょっと違うと思っています。国の根幹にかかわることだからこそ、一度、しっかり国民の声を聴くべきではないかと。

――この条例案は、稼働を止めるための条例案ではないと？

尾崎都議：条文を読めば、投票結果の尊重とは書いてありますが、投票によって再稼働の判断を決めるものではないと私は理解しましたし、お会いした署名を集めた方々も、そのように言っていました。

――代議制民主主義なのだから、住民の声を聴くのは議会の自己否定だという人がいますが？

▶住民投票条例案について語る尾崎議員

尾崎都議：議員がそれほど偉くて立派だとは、国民は考えていないと私は思います。民主主義の基本は、国民の民意です。多忙な国民に代わって、議員が膨大な議案を採決していますが、重要な案件については、国民の声を聴くことが代議制民主主義の補完になると思います。

――もし住民投票が実施され、再稼働反対が多数を占めたら、どうしますか？

尾崎都議：署名をした人の多くが、不安のない社会の実現を求めていたと思います。原発という底知れぬ不安を一日でも早く取り除いてほしいと願う人が、多ければ多いほど、代替エネルギーの議論が加速すると、私は確信していますので、反対する人の多さが日本のクリーン技術を加速させるという意味で歓迎します。

――修正案では賛成に一致した民主党でしたが、原案では党議拘束をはずしました。なぜですか？

尾崎都議：原案の投票資格者には、外国人や16歳以上の未成年者も入っていました。また、文言の明らかな間違いもあり、私たちは修正案を作成しました。しかし、委員会で否決された修正案は本会議に提出されることなく、原案のみの採決になったため、一人一人の判断に委ねたのです。私は文言の問題よりも、民意を表明したいと願って集めた32万筆の重さを優先し、原案に賛成しましたが、修正案づくりもしなかった自民、公明には残念です。

――原発に対する今後の取り組みは？

尾崎都議：原発の稼働、再稼働の判断は国の責任ですが、地域で効率の良い電力の需給を考える時代において、代替エネルギーの議論を加速させるのは、都道府県の役割です。都議会でも太陽光パネルの普及促進など、実現可能な政策を提言していきます。

原発稼働の是非を問う 都民投票の実現を求める

▶東日本大震災によって引き起こされた原発事故により、東京まで飛散した放射性物質問題を踏まえ、32万名を超える東京都民から、原発稼働の是非について、都民一人一人の意思表明を求める、都民投票条例の直接請求が行われました。

都議会民主党は、原発稼働の是非を始めとした日本におけるエネルギー戦略の決定は、国が第一義的な責任を有し、福島県などの立地地域住民の様々な意見が尊重されるべきと考えています。

しかしながら、32万名を超える都民が求める意思表明の場である「諮問型」の都民投票は、行われてしかるべきと考え、必要な修正を加えて、実現を求めることとしました。けれども、自民党・公明党の反対で修正案は残念ながら否決されました。

区市町村の防災対策との 連携・協力で減災の推進を

▶震災での被害や自治体独自の検討から、区市町村では、地域特性に応じた防災対策を進めていますが、解決すべき課題があります。

例えば、豊島区では、老朽化した木造住宅密集地域の整備を進めていますが、建替えにおいては、居住者の高齢化や複雑な土地権利関係、建替え後の床の減少など、さまざまな課題があります。

そこで、都議会民主党は、区市町村が地域で展開する防災対策の課題解決に都が連携・協力し、減災を推進すべきと求めました。

都は、木密地域の不燃化促進や、防災隣組の認定を通じた地域の自助・共助の後押しなど、様々な対策を進めており、今後とも区市町村が実施する地域の防災対策への積極的な助言、協力を行うことにより、東京の防災力の向上を図っていく旨、答えました。

新たな首都直下地震の想定 都民は防災対策の推進を

▶都は、震災における東京の被害状況を反映し、地震を引き起こす首都圏直下のプレート上面が従来の想定より浅いとした最新の科学的知見を踏まえ、新たな首都直下地震の被害想定を公表しました。

都議会民主党は、都民が都内全域で強い揺れが起こることを意識し、引き続き防災対策に取り組むべきと訴えました。

都は、最新の知見で検証を行ったと述べるとともに、都民一人一人が自助、共助の取り組みを進めるため、都HPや「広報東京都」で多くの都民に伝え、理解を促進していくと応じました。

地震津波と高潮同時発生 複合災害の強化策は

▶都の被害想定では、元禄型関東地震が発生した場合、東京湾内に到達する津波は最大2.61メートルになります。

また、地震津波が、高潮と同時に発生した場合には、防潮堤を越えて浸水被害が生じる可能性があり、更には、水門が機能しなかった場合、東京湾沿岸部（大田区、中央区、江東区、江戸川区など）の浸水想定地域への浸水被害が想定されます。

都議会民主党は、こうした複合災害のシナリオを受け、都の対策強化について問いました。

都は、起こりうる様々なリスクを示し、水門などの耐震、耐水対策や、高潮対策センターの二拠点化など、大規模災害に対する備えを着実に講じると答えました。

連絡先 **尾崎大介事務所**

〒182-0024
東京都調布市布田2-30-4　TEL:042-498-8030 FAX:042-498-8030
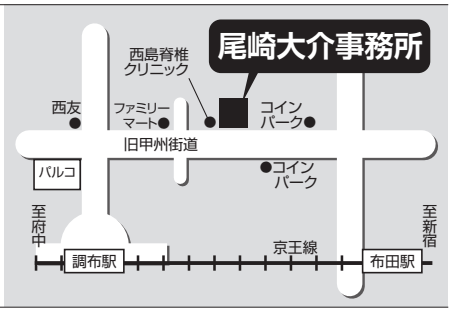
http://www.ozakidaisuke.com